

審査基準表

1 審査方法

- ・ 評価項目及び配点等は「2」のとおりとし、審査員1名につき100点満点とする。
- ・ 各審査員の合計点を合算して全体の合計点とし、点数の高い順に順位を付けるものとする。
- ・ 点数が同じ場合は、番号3～8の合計点数が高い者を上位とする。なお決定しない場合は、提案価格の低い者を上位とする。
- ・ 上記により決定しない場合は、審査委員の合議により順位を決定する。
- ・ ただし、得点が著しく低い項目がある場合は、候補者として選定しない場合がある。

2 評価項目及び配点等

評価対象内容	番号	項目	評価の観点	評価点	係数	配点 (評価点×係数)
業務遂行能力	1	業務実績	・ 過去に官公庁または地方公共団体からの受注事業等で同種業務、類似業務または関連業務の実績があるか。	5	2	10
	2	実施体制	・ 配置予定者の専門性、業務経験は十分か。 ・ 実施体制について、配置予定者の役割分担が具体的に明示され、事業を円滑に進められる体制か。	5	2	10
企画提案	3	業務理解、実施方針の妥当性	・ 業務の目的や内容を的確に把握し、妥当なものになっているか。	5	1	5
	4	工程の妥当性	・ 日程等に無理がなく、実現性はあるか。	5	1	5
	5	体験会の企画	・ 体験会の内容が、ひきこもり状態にある者の特性を十分に理解した上で企画され、適当な内容か。 ・ 外出や他者とのコミュニケーション、就労について考えるきっかけを提供する目的を踏まえ、受講者が選択可能なコースを複数準備しているか。	5	5	25
	6	体験会の運営	・ 体験会実施時に配置される者について、十分な人数を配置し、事前研修等を実施するなど、ひきこもり状態にある者にきめ細かな対応できる体制か。	5	3	15
	7	検証・報告	・ 県内市町村や支援団体等へ横展開を想定し、具体的な分析手法が提示されているか。	5	3	15
	8	その他	・ 仕様書に記載されていない事項であって、業務の推進、目的達成のために必要と認められる提案があるか (該当する提案がない場合、評価点は0点とする)	5	1	5
価格	9	価格	・ 見積額が相対的に安価か。 (5点×応募者中の最低価格/応募者の提案価格)	5	2	10
計						100

価格	10	見積価格	見積額が委託料上限額の範囲内で、かつ業務内容に対して妥当なものとなっているか(上限額を上回る場合や著しく妥当性を欠く場合は失格とする)。		適・不適
----	----	------	--	--	------

3 評価の基準

各評価項目の評価点は、5点満点(最高得点5点、最低得点0点)とする。

- ・ 特に優れている(5点)
- ・ 優れている(4点)
- ・ 普通(基準点)(3点)
- ・ やや劣る(2点)
- ・ 劣る(1点)
- ・ 要求水準を満たしていない(0点)